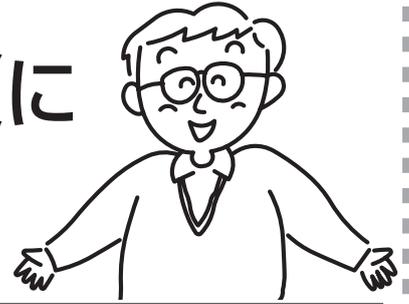


松伏町国民健康保険に 加入の皆さんへ



特定健康診査の自己負担額が、集団健診は無料、個別健診は1,000円となります

特定健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、1年に1回の実施が保険者に義務づけられています。対象者には、6月上旬に特定健康診査受診券及び案内文書を送付します。

■**対象者**／4月1日現在、町国民健康保険の被保険者で、次の要件に該当する方。

①40歳から74歳までの方で、1年間を通じて町国民健康保険の被保険者の方。

②75歳の方で、受診日において町国民健康保険の被保険者の方。

※平成22年3月31日現在の年齢です。

■**自己負担額**／

集団健診 無料（保健センターや役場等で、健診の日時及び場所を指定して実施します。）

個別健診 1,000円（医療機関で、健診の日時を定めずに実施します。）

■**実施時期**／7月～

人間ドックの自己負担額が変更になります

町国民健康保険では、人間ドックの受診費用の助成事業を実施していますが、4月1日(水)からの受診より下記のとおり自己負担額が変更になります。

	変更前	変更後
指 定 医 療 機 関	5,000円	15,000円
指 定 医 療 機 関 以 外	3万円を超える金額又は5,000円のいずれか大きい額	2万円を超える金額又は15,000円のいずれか大きい額

平成21年度人間ドック受診の申込を受付けています

疾病の早期発見及び予防のため、定期的な検診を受け健康状態をチェックしましょう！

■**対象者**／町国民健康保険の被保険者で、次の要件に全て該当する方。

- ・受診申請日及び受診日に被保険者の方
- ・受診日に35歳以上の方
- ・国民健康保険税を完納されている方

■**申込み**／

国民健康保険証及び免許証等の本人確認書類を持参し、国保年金担当窓口で申請してください。

※受診票を発行しますので、受診前に申請してください。（受診後の申請は受付できません。）

■**定員**／150名(申込み順)

■**自己負担額**／

指定医療機関 15,000円（埼玉野村病院又は埼玉筑波病院）

指定医療機関以外 いったん全額を自己負担し、受診項目を確認した上で受診後に助成金を交付します。（助成金額は、検診料総額が35,000円以上のときは20,000円、35,000円未満のときは検診料総額から15,000円を差し引いた金額）

※保健事業の実施にあたり、人間ドック検診結果表（写）を町へ提出していただきます。

